

様式第4号 (要綱第3条関係)

市長	副市長	課長補佐	係長	課員
				

令和5年 9月7日

田村市議会議員 大橋 幹一 様

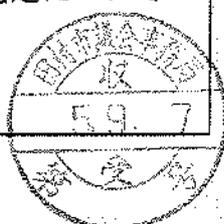
会 派 名 市民ネットたむら

代表者名 (議員名) 菊地武司



## 政 務 活 動 報 告 書

区 分 (〇で囲む)	調査研究 研修 広報 広聴 会議 / 要請・陳情活動
期 間	令和5年 年 8月8日 (火) ~令和5年 8月10日 (木)
参加者氏名	菊地武司・石井忠治・渡辺照雄
訪問先の対応者 〔名刺の写し添付〕	○稚内市・鈴木茂行議長-議会事務局長 遠藤直仁・商工労働G金内達明 ○名寄市・山田典幸議長・経済部長 山田裕治・農政課長 西村宜幸 名寄市農業振興センター主査 六郎田直人 ○旭川市 道の駅 東田雅裕 (1財) 道北地域旭川地場産業振興センター専務理事 市から出向
場 所 〔調査、研修、訪問先 要請・陳情場所等〕	北海道名寄市大通南1丁目1番地 0165-3-2111 北海道稚内市中央3丁目13番15号 0162-23-6489 北海道旭川市神楽4条6丁目1番12号0166-61-2283
行 程 (別紙添付も可)	別紙添付
内 容 ・ 成 果 等	<p>稚内市 【稚内市中小振興基本条例について研修】</p> <p>① 御市の現状と特色ある取り組みがあればご教示お願いします。 ② 今まで取り組んで特に成果のあった事例等についてご教示願います。 ③ 今後条例の改正や改善点があればご教示願います。</p> <p>名寄市 【薬用作物推進事業について研修】</p> <p>① 薬用作物推進事業の経緯についてご教示願います。 ② 栽培品種及び面積と今後の展望についてご教示願います。 ③ 御市独自の栽培品種や販売状況についてご教示願います</p> <p>旭川市 【道の駅あさひかわについて研修】</p> <p>① 交通の要所でアクセスが抜群ですが、設置場所の選定について一番注意された点について。 ② 独自の企画によるイベント開催の状況について 他店とのコラボレーションや今後の展開について</p>



## 稚内中小振興基本条例について調査研究

令和5年8月8日午後1時30分から稚内市役所で

鈴木茂幸行議長から歓迎の挨拶を頂いた後、建設産業部水産商工課商工労働グループ金内主査より中小振興基本条例について説明があり、その後Q&Aに入る。また

### 【特色ある取り組みについて】

第一に事業者の創意・工夫と自主的な努力を最大限尊重する

### 【成果のあった事例があれば】

6年間で新規創業を始め販路拡大やIOT活用事業・空き店舗活用事業など35の新規事業が展開された

### 【今後条例改正や改善点があれば】

アンケート調査で多くの事業所で従業員不足の回答がみられるので、販路拡大支援事業・人材確保支援事業、IOT促進事業・空き店舗活用支援事業などに傾注したい。

●市、事業者、経済団体、金融機関、学校、地域経済団体がそれぞれの立場で役割を担い、地域の好循環を生み出しておられます。また高校生向けに北海道を代表する企業経営者を招きイノベーションや起業、新たな取り組みへの挑戦などイノベーション人材育成セミナーを北海道経済産業局や小樽商科大学等の協力で開催している、また中学生向けに地元企業フェアを開催してより早いうちに地元の産業を理解してもらう事業には学ぶべき点が多々あります。また海に面しているので海産物の販路拡大や6次化に向けて若い方が色々な角度から挑戦している姿に活力が見られます

田村市での中小企業及び小規模企業振興条例は令和元年に制定されたがエコノミックガーデニング事業の進捗が遅れているため実施要領策定が停滞している。企業は日々活動しており早い策定が望まれる

## 名寄市薬用作物推進事業について

R5年 8月9日名寄市庁舎に於い

山田典幸議長の歓迎で始まり、経済部農務課農業振興係主査六郎田直人氏から薬用作物推進事業について説明を受けた後、Q&Aに移りました。

### 【薬用作物推進事業の経緯について】

古くから栽培されているが、S39年国立薬用資源センターが市内に設置された色々の薬草が栽培されて来ましたが、名寄市薬用作物研究会が18戸で設立され「カノコソウ」の栽培を重点的に進める。因みに震災前は福島県産が主力産品でしたが震災により産地が大きく移動したとの説明。

### 【栽培品種及び面積と今後の展望につて】

センキュウ・シャクヤク・トウキ・トリカブトが主な生産品ですがカノコソウ研究会が発足後は主力産品をカノコソウ栽培に移行したが、除草作業と乾燥作業「根を利用の為」で手作業が多く、作業時間短縮の為ビニールハウスでの乾燥とカノコソウに関する除草剤登録がないため、国の制度を利用してトレファノサイド乳剤の薬害試験と農薬残留試験を行い H26年に登録が決まり栽培面積の拡大への

道筋ができ現在に至る

【御市独自の栽培品種や。販売状況について】

カノコソウの需要が大きいため主力産品として洗浄や乾燥機の導入と共同調整を行いランニングコストの低減でカノコソウの栽培環境を整える。

●薬用作物は市場が存在しない為「とりあ<sup>え</sup>いづ作る」は不可で作付け段階での販売先（実需）の確保は必須条件である。輸入におおかた依存しているのが現状で国内生産は小規模であり生産団体そのものが封鎖的で反収を聞いても明確には答えていただけなかった。

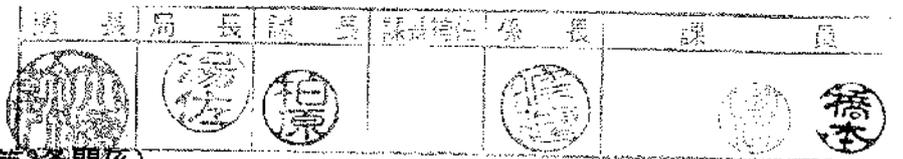
まだまだ手作業に頼ることが多いのと農薬に規制が多く大規模生産工程が確立されないのが現状であり今後の大きな課題と考える。

## 田村市での栽培を考えた場合

第一番目に薬草の一括受け入れ業者の確保が必要、福島県では会津地方が古くから薬草栽培が盛んで、シャクヤクや朝鮮人參は知られております。身近にあるシソの葉や山椒の実なども漢方薬の原料になるので、高齢化社会と耕作放棄地を考えた場合、研究の余地がある

(別紙) 調査(研修)内容及び成果報告書 (1/1)

調査内容	成果及び課題等
<p>1. 建設場所の選定に際しての注意点について</p>	<p>・昭和61年6月20日に地場産業の活動拠点として設立した(財)地場産業センター内に平成12年8月18日道の駅登録、平成25年11月1日道の駅あさひかわをリニューアルオープン。</p> <p>施設用地は元来市有地であり、地場産業センターに間借り状態でスタートしたもので、建設用地の選択権は存在しない。</p> <p>市街地で駐車場のスペースが少ないように思うが、隣接する市立アリーナ等を共用することで財政負担の軽減を図っている。</p> <p>・JR 旭川駅から5分とアクセスに優れ、周辺に郷土博物館や大雪アリーナ、外国樹撞見本林、三浦篤子記念文学館等があり、道の駅に大きな誘客を与えている。</p>
<p>2. 企画イベントの開催状況について</p>	<p>・企画イベント用大展示場1,500㎡では、車の展示販売や季節の地場製品のPR、観光と地場産品フェスティバル等を開催。</p> <p>・毎年9月に100万人を集客する食のイベントを開催。。</p>
<p>3. 他店とのコラボや今後の展開について</p>	<p>・道の駅入館者は平成27年78万4937人から令和2年にはコロナの影響から約半減の432,475人と減少したが、令和5年の7月末までに273,946人となり、70~80万人とコロナ前の状況にまで回復する見込みとなる。</p> <p>・北海道内115の道の駅で80万人を超える入館者数は、あさひかわが群を抜いている状況にある。</p> <p>・上川中南部の道の駅7つの道の駅では、道の駅スタンプブック販売し、道内は勿論のこと本州や外国人観光客の誘客を図っている。</p>
<p>4. その他</p>	<p>・郊外に整備する道の駅が多い中で、観光客を始め公共施設利用者も取り組むことが可能な市街地への整備もメリットが多く、可能性を改めて発見できたことが成果である。</p>



様式第4号 (要綱第3条関係)

令和5年12月8日

田村市議会議長 大橋 幹一 様

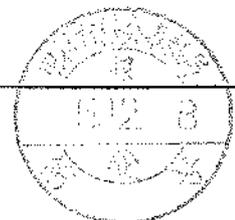
会 派 名 市民netたむら

代表者名 (議員名) 菊地武司



## 政 務 活 動 報 告 書

区 分 (○で囲む)	調査研究 研修 広報 広聴 会議 / 要請・陳情活動
期 間	令和5年11月14日 (火) ~ 令和5年11月16日 (木)
参加者氏名	菊地武司・石井忠治・渡辺照雄
訪問先の応対者 【名刺の写し添付】	別紙添付
場 所 〔調査、研修、訪問先〕 〔要請・陳情場所等〕	11月14日 (火) 西尾市 午後1時30分～ 11月15日 (水) 半田市 午後1時30分～ 11月16日 (木) 瑞浪市 午前10時30分～
行 程 (別紙添付も可)	別紙添付
内 容 ・ 成 果 等	西尾市 【読書通帳の取り組みにご教示願います】 ① どの様な経緯で読書通帳方式の導入に至ったか。 ② 読書通帳方式によりどの様な成果が見られたか。 ③ こども版は何歳からか、また絵本などの対応について。 ④ 歳書購入に、こどもの意見をどう反映するか 半田市 【マイレポ半田事業について教示願います】 ① このシステムを導入した経緯について。 ② どの様なマイレポ報告が入り、その対応について。 ③ 市民からの反応状況と業務効率化と経費につて 瑞浪市 【議会報告会についてご教示願います】 ① 報告会の担当と会場設定はどの様な方法進めるか ② 各会場の広報・周知と参加者の確保について ③ 報告会にワークショップを組み入れておりますが、テーマ決定と参加者の反応について ④ 意見や要望を議会で、どう反映するか ※成果は別紙添付



# 行程表


 観光庁長官登録旅行業第839号  
 株式会社西村観光  
 郡山エリアセンター  
 〒983-8824  
 福島県郡山市朝日二丁目14番7号

市民Netたむら

株

コース名： 視察研修

TEL:024-983-9980 FAX:024-983-0379

旅行先： 関東・中部両道

ご一行： 9名 (大人:3名)

Email:  
 (一社)日本旅行業協会会員  
 総合旅行業務取扱管理者 小原 健志  
 担当: 原野 秀一

旅行日： 11月14日(火)～11月16日(木)

日数： 日帰り

日次月日	行程	食事
1 11/14 (火)	JR新幹線やまびこ206号 船引駅 06:58発 → 郡山駅 07:21着/07:31発 → 東京駅 09:04着/09:18発 研修 名古屋駅 10:54着/11:30発 → 西尾市役所 13:30着/15:00発 → 岡崎ニューグランドホテル 15:40着 【宿泊】 岡崎ニューグランドホテル Tel: 0564-21-5111 愛知県岡崎市康生町5-15-33	
2 11/15 (水)	研修 ホテル → 半田市役所 13:30着/15:00発 → ルートイングランティア東海 Spa 15:40着 【宿泊】 ルートイングランティア東海 Spa Tel: 058-5578-7782 愛知県東海市荒尾町丸根1-21	朝
3 11/16 (木)	研修 ホテル → 瑞浪市役所 10:30着/12:00発 → 名古屋駅 16:00着/17:20発 → 東京駅 18:57着/19:16発 JR新幹線やまびこ157号 郡山駅 20:36着/21:01発 → 船引駅 21:30着	朝

加入前 バス → その他バス → 鉄道 → 飛行機 → 船 → 徒歩 → 自転車 → 乗馬 → その他 グーグルカー → モノレール → ロープウェイ → タクシー → マイカー/レンタカー
メモ

愛知県瑞浪市調査報告書

○どの様な経緯で読書通帳方式の導入に至ったか。

●職員のアイデアで、夢や希望の持てるワクワクする西尾市を作る事業である「ワクワク西尾創生コンテスト」に提案し採用された。

○読書通帳の成果について

●コロナ時期は利用制限があり減少したが、現在は親子での利用が増加している。

○こども版は何歳からか、又絵本の対応について

●大人も子供も同じものを使用しており、0歳から使っており4か月児の親子ブックスタート事業でもPRしており絵本も他の本と同じように記帳できる。

○蔵書購入する際、子供の意見をどう反映させるか

●夏休み期間子ども司書養成講座（全7回・10人程度認定）で、お勧めの本等のPOPを作り検索の参考にしてもらう。又、子ども読書体験会をして図書購入の参考にしている

近年子供たちの活字離れ<sup>が</sup>叫ばれて久しいが、本市の月当たり読書冊数が県平均の半分ぐらいしか行っていない。根本的に改善するには、意識の変化が求められる。

西尾市では地元の信用金庫と官民連携事業として取り組み、信用金庫では通帳を準備して頂き、230冊でいっぱいになったら市では500円程度の図書券を、信用金庫では本物の本人名義の通帳に1000円を記帳してプレゼントをする方法で、意欲と楽しみを醸成する事は大切なので、ぜひ本市でも取り組んで頂きたい。

子ども達に目標と読書機会を増やすため親子で読書をする習慣ももっと増やす工夫が必要と考える。

西尾市でもブックスタート制度を取り入れておりましたが本市でももっと充実したブックスタートを取り入れて、小さい時期から本に親しむ機会を作る。

環境の良い図書館を早急に考える必要がある。

半田市 【マイルポ半田事業について教示をお願いします】

- ① このシステムを導入した経緯について。
- ② どのようなマイルポ報告が入り、その対応について。
- ③ 市民からの反応状況と業務効率化と経費について。

- ① このシステムを導入した経緯について。

平成 25 年 4 月 1 日放送のNHK「クローズアップ現代」にて FixMyStreet Japan を使用した千葉市の取組を基に半田市で検討を開始して、その年の 7 月～8 月には、そのアプリが、半田市で導入ができ職員が対応可能かを職員のみでの実証実験を試み確認し、第2ステップとして、よく年 1 月から 3 月にかけて市民も参加の、半田市全域での実証実験を行い、その年の 10 月から本格運用開始となった、運用費用についてはアプリサービス料基準月額 6 万円と対策経費月額 1 万 5 千円合わせて年間費用 90 万で運用をしている報告を受けました。

- ② どのようなマイルポ報告が入り、その対応について。

マイルポの 6 割は、道路の補修や、安全上の問題、又水路等の問題で占めていますが以前はどこに連絡すればよいのかわからず、又市役所が開いているときばかりとは限らず、電話では場所もわからずすべがなかったが、スマートフォンで現場の写真を送るだけで、位置情報等が瞬時に担当課でわかるため対応が早くでき簡易なものはその日のうちに対応が可能となり解決する場合もあるとの事で、対応後は完成写真をアプリへ掲載しているため投稿者が完成確認できる、投稿内容によっては時間と費用がかさむ場合もある、が双方向での確認ができるため、年々投稿者リストが増えている、現在 583 名で、投稿総数 2760 件、解決済が約 8 割以上と市民から大きな支持を得ている現状です。

- ③ 市民からの反応状況と業務効率化と経費について。

投稿者側でも対応完了時確認できる、双方向確認できるため市民からの結果として投稿者が増えている現状の報告を受けた、又、自治体側としても道路等のパトロールや点検で回り切れないところなどを投稿してもらい、電話などでは場所の把握が難しく、今までは現地確認に時間がかかっていたが写真や GPS データーで速やかに状況・場所が速やかに確認できその日のうちに対応できる事案はすぐにできて上記のような良い循環ができている、運用経費は年間約 90 万で済んでおります、また投稿内容によっては時間と、費用が掛かる事案もあり、また県や国への要望もあります。

(別紙)調査(研修)内容及び成果報告書 【瑞浪市】 (1/2)

調 査 内 容(質問含む)	成 果 及 び 課 題 等
<p>1. 議会報告会を担当する広報公聴委員会について</p> <p>2. 議員と事務局の役割分担について</p> <p>3. 市民に対する周知及び参加者増加対策について</p> <p>4. 開催状況及び参加者実績</p>	<p>1. 委員会設置に根拠            ・地方自治法第100条第12条の協議又は調整の場所</p> <p>2. 委員会の業務            ・議会広報発行、広聴及び議会報告会の協議・調整、開催</p> <p>3. 委員の任期            ・3月定例会の初日から1年間(議会全ての役職任期は1年)</p> <p>4. 委員会構成 議員定数16人            ・委員長 副議長            ・各常任委員長(3人)            ・議長指名議員(2人)計6名</p> <p>1. 計画策定            ・委員会で日程・方法を協議、事務局で開催要領(案)を作成、委員会で審議・決定、議長の承認後全議員に配布</p> <p>2. 会場設営            ・会場予約、スクリーン準備、事務用品など事前に事務局            ・パワーポイントを委員会で作成            ・当日1時間30分前に議員・事務局集合し設営            (ワークショップ形式にて8班編成)1班10人(内議員2人)            ・各班の班長は3期以上の議員を配置</p> <p>1. 開催周知方法            ・議会広報紙、市広報誌、自治会回覧版、市ホームページの外、各議員による個別要請</p> <p>2. 参加者増加対策(今後検討するもの)            ・幅広い市民の参加の得るためにテーマを設定する。            ・団体の集会に出向き意見交換をするような形式を検討            ・SNSの活用            ・学校等への出前議会報告会の検討</p> <p>別紙の通り 資料1            ・平成23年度から令和5年度 13年間に18回開催</p>

5. 本市に参考となる優れた内容の一考察

—会場参加者 最大130人、最小9人 平均約30～40人

1. 開催要領の制定

非常に詳細に作成されており、円滑な報告会を可能とするに大いに参考になる。

2. ワークショップ制の導入

少しでも多くの参加者からの意見を聴くのに有効であり本市での導入を検討したい。

3. 対象者の区分を明確化にして開催

対象者を年齢、職業、性別などに区分し、それぞれのテーマ設定によって活発な意見交換を実現しているが本市も採用したい。

4. 中学生と模擬議会と意見交換会(議会報57号参照)

令和3年度に中学生3年全員280人を対象に議会報告会を実施し、併せて議会形式で質問・答弁を行っている。本市では、ぜひ中学生と高校生と模擬議会を開催したい。

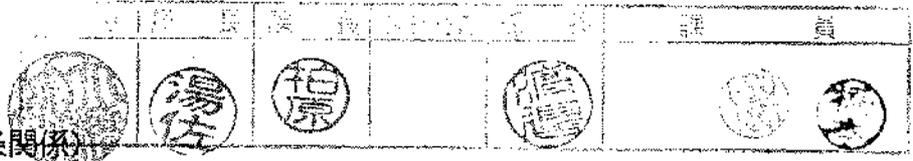
5. 議会広聴会の開催(R5.8.21・26)。

議会報告会とは別途に議会定数をテーマに21日は経済界(商工会議所)26日子育て世代(PTA、消防団など)と広聴会を開催。本市でも議員定数についての特別委員会を設置後に広聴会を開催する必要がある。

6. 委員会の構成

瑞浪市議会は定数16名、3常任委員会(総務民生文教経済建設、予算決算)としている。

本市においても、活発な議論・審議のために委員会の統廃合を検討する必要がある。



平成6年3月 / 日

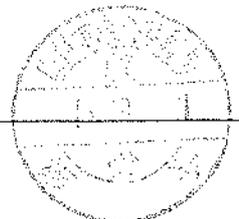
田村市議会議長 大橋幹一様

会派 名市民.netたむら

代表者名(議員名) 菊地武司 

## 政 務 活 動 報 告 書

区 分(○で囲む)	<u>調査研究</u> 研修 広報 広聴 会議 / 要請・陳情活動
期 間	令和6年2月1日(木) ~ 令和6年2月2日(金) 2日間
参 加 者 氏 名	①菊地武司(会長) ②石井忠治(幹事長) ③渡邊照雄(会計) 以上 3名
訪問先の対応者 (名刺の写し添付)	別紙 名刺の通り
場 所 [ 調査、研修、訪問先 要請・陳情場所等 ]	①茨城県石岡市(生活環境部 生活環境課) ②千葉県佐倉市(産業振興部 農政課) (教育部 指導課)
行 程 (別紙添付も可)	別紙の通り ①石岡市 2月1日(木)午後1:30~ 3:30 約2.0hr ②佐倉市 2月2日(金)午前9:30~11:30 約2.0hr
内 容 ・ 成 果 等	石岡市役所(生活環境部 生活環境課) ①太陽光発電設備設置事業の手続きに関する条例制定の経緯と課題について  佐倉市役所(産業振興部 農政課 教育部 指導課) ①オーガニックビレッジ宣言の経緯及び有機農業推進計画の策定、検討部会の実態と課題について ②学校給食への導入実態と、有機農産物の産地化に向けた取組みの将来展望について



## 質問事項及び回答

2月1日（木）石崎市役所（生活環境部 生活環境課）

### 1 太陽光発電設備設置事業の手続きに関する条例制定の経緯と課題について

#### ①Qis 条例制定に至った背景（設置実態と問題点）について

Ans 2016年9月施行の既定の条例は、発電出力50Kw以上を対象としていたが、市内発電施設の96%が50Kw以下で、かつ、住民説明会を条件としていないことから、詳細を知らないまま事業が進み地域とのトラブルも散見されることから、対象を10Kw以上、地域住民説明会及び同意と設備廃止相当額の積立を義務化し、設備廃棄を防止するため、既定条例を改正した。

#### ②Qis 住環境や景観への具体的な苦情の実態と打開について

Ans 現在特に具体的な苦情はないが、既定の条例目的に新たに生活環境を追加しトータル的な規制網を確立した。

#### ③Qis 遊休農地等の利活用と再生可能エネルギーの推進と相反する本規制条例との整合性について

Ans 特に山間地域に設置される発電施設は遊休農地の解消に多きな役割を果たしているが、沿岸部及び住宅混在地域での設置は一定の基準で明確な規制を課すことで、自然環境及び生活環境と景観を保全する。

#### ④Qis 規制対象事業に再生可能エネルギーを含まない理由について

Ans 本市には、風力、小水力、バイオマス発電は存在せず、今後の設置計画は認められないことから、太陽光発電設備設置事業に特化している。状況によっては改正により対応する。

#### ⑤Qis 規制対象事業の発電出力を10Kw以上とした理由について

Ans 50Kw未満が全体の96%のため、既定の条例では何ら規制できないことから10kw以上を完全網羅することで、地域住民と良好な関係を構築する。

#### ⑥Qis 地域住民等説明会の対象住民の範囲と意見調整について

Ans 近隣関係者とは事業区域境界から50m以内に土地又は建物を有する者、事業周辺に居住する住民及び事業区域の一部または全部を有する区又は自治会を指し、全ての住民が事業内容を理解するために、市が積極的に関与し事業推進を図る。

## 本市での条例制定に関する一考察

田村市においては、県が定める太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインに沿って事業推進をしているが、10Kw以上50Kw未満が大半を占めることから、規制対象発電出力を50Kw以下とした太陽光、風力、小水力、バイオマスの再生可能エネルギーの総括的な規制を担う条例の制定は急務と考える。

2月2日（金）佐倉市役所（産業振興部 農政課及び教育部 指導課）

1 オーガニックビレッジ宣言の経緯及び有機農業推進計画の策定、検討部会の実態と課題について

①Qis オーガニックビレッジ宣言に至った経緯と木更津市との連携について

Ans 木更津市との連携は、それぞれの市長の前職が県会議員同期で市長就任も同時期であったため、オーガニック宣言を同時に行うことで高い宣伝効果を狙った。

②Qis 有機農業推進計画の策定に当たって民意反映の手法について

Ans パブリックコメントによる市民の意見を聴取し、検討部会で方針を決定した。

③Qis 検討部会の構成メンバーの選任及び部会の開催実態について

Ans 有機農業の先駆者を部会（野菜・米・加工品、販売）ごと7名選任し、JA、千葉大学を交えた委員による月1回程度の開催を実施している。

④Qis 千葉県有機農業推進協議会、「有機の里づくり」千葉県団体連絡会への加入と連携について

Ans 近隣自治体と連携し将来的には全県的な組織として組織の強化を図ることとしているが、当面組織として日も浅く未熟なことから真剣に検討する。

⑤Qis オーガニック関連イベントの実態及び行政支援について

Ans イベントの実施については、首都東京が近く消費者市場とオーガニック農業者との関係性は、各自が独自の手法で確立してきた経過がある。

近年著しく注目されるオーガニック市場への進出には生産者の連携と品質・数量の統一が重要であることから、アンテナショップの充実や首都圏でのイベント協賛と参加を促すための可能な行政支援を検討中である。

## 本市におけるオーガニック導入に関する一考察

有機農業者

2 学校給食への導入実態と、有機農産物の産地化に向けた取組みの将来展望について

①Qis いすみ市の先進事例や千葉県のオーガニック学校給食推進を受け、佐倉市の取組み事態と行政支援について

Ans 本市の学校給食は、各校単位に各校独立した方法を行っているため市として統一した支援はない。ただ保護者からオーガニック米の導入要望があり統一の検討中である。

②Qis 学校給食への有機農産物導入が給食費に与える影響と支援について

Ans 食に対する信頼と安心・安全には出費を惜しまない傾向にあり、必然的な給食費の値上がりは保護者の理解は得ることが可能であり、特段に行政支援の声は届いていない。

③Qis 学校給食の無償化に対する保護者ニーズと実施に伴う財政負担見込額について

Ans 各学校によって給食費の額は違っているが、食の安心・安全のための出費は当然

と理解しているため、現在のところ無償化についての意見は聞いていない。ただ、東京都では高校授業料や学校給食の無償化に舵を切ってきたことから慎重に検討したい。

④Qis 有機農業参入者の拡大と組織化及び広域連携について

Ans 生産者の連携と組織化に向けて検討する。

⑤Qis 有機農産物の生産・流通・消費の包括的なフードシステムの構築について

Ans 近隣の自治体との連携と組織化によって、県単位もしくは関東エリアを包含した生産・流通・消費を一体化したシステムの構築が急務である。

⑥Qis 有機農業者ネットワークでの環境保全型直接交付金の取組み実績と推進について

Ans 環境保全型直接交付金の活用は、生産・加工・流通・消費の一体化を目的とした財政支援事業であり、組織一体化のための協議会の充実強化に努めたい。

⑦Qis 有機JAS認証の取得に向けた取組みとタイムスケジュールについて

Ans JAS認証取得は個々の努力により行うものであるが、JAや市場関係者などを招聘した検証機会を有機農業者協議会が主催し実施する

### **本市での有機農業の推進に関する一考察**

田村市においては、生産者も組織化されておらず課題も多く多面的な行政支援が必要である  
と考える。

今後、農業の生産手段の柱として確立し、有機農業にシフトするには、先ず、学校給食セ  
ンターの食材をオーガニック米とし販路（消費）確保を図ることが必要である。

給食センターでの使用食材の全てが有機栽培の地元産品でカバーされることで、田村市の  
有機農業が大きく推進されることとなるであろう。